

令和2年度第2回佐賀県地域訓練協議会 議事録

日時:令和3年2月 24 日(水)13:30～14:55

場所:佐賀第二合同庁舎 3 階共用大会議室 2

1 開 会

2 議題

議長:富田委員

皆様、富田でございます。ここから皆様のご協力を得ながら議事を進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは座って議事を進めたいと思います。さっそく議事次第をご覧ください。議事は用意されているのは(3)まででその後意見交換となっております。それでは、(1)から(3)まで順に事務局の方から説明をいただきます。

(1)令和2年度公的職業訓練実施状況について

事務局:

資料No.1「公的職業訓練実施状況について」を使用し、

- ① 新規求職者数の推移(年度別推移、直近 1 年間の月別推移)
- ② 受給資格決定件数の推移(年度別推移、直近 1 年間の月別推移)
- ③ 特定求職者数の推移
- ④ 佐賀県における公共職業訓練の実施状況(離職者訓練受講者数等の年度別推移、令和2年度における離職者訓練の実施状況、訓練分野別実施状況、在職者訓練の実施状況、障害者訓練の実施状況)
- ⑤ 佐賀県における求職者支援訓練の計画数及び認定状況年度別推移
- ⑥ 佐賀県における求職者支援訓練のコース別の定員・応募・受講状況
- ⑦ 佐賀県における求職者支援訓練のコース別の就職状況について説明。

(2)令和3年度全国職業訓練実施計画について

事務局:

資料No.2「令和3年度全国職業訓練実施計画について」を使用し、第 25 回中央訓練協議会結果及び令和 3 年度全国計画について説明。

(3)令和 3 年度佐賀県地域職業訓練実施計画案について

資料No.3-1、3-2を使用し、

令和 2 年度からの変更点を中心に説明。

説明の概要

○施設内訓練

- ・産業技術学院の来年度の計画は、5科・定員 80 人で今年度から特に変更はございません。
- ・ポリテクセンター佐賀の施設内訓練については、今年度の定員348人から20人増やし、定員 368人となっ

ております。

具体的に申し上げますと、溶接技術科が48人から12人増の60人、電気保全サービス科が24人から6人増の30人、橋渡し訓練である導入訓練は66人から2人増の68人となっています。

○委託訓練

「長期高度人材育成コース」につきましては、職業能力形成機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象とした正社員就職に導くことができる訓練になります、今年度に引き続き、保育士養成科、介護福祉士養成科、栄養士養成科、美容師養成科の9コースを設定されています。

子育て中の女性の方の再就職を支援するため、託児サービス付訓練と短時間の訓練コースを来年度も設定されています。託児付訓練は、今年度に引き続き5種類、各1コースずつ設定されており、短時間訓練についても今年度に引き続き1コース設定されています。

介護分野については、昨年実施したニーズ調査において求人ニーズが高く、就職率も高い分野であるため、来年度も介護福祉士養成科2コース、介護実務者研修科1コース、介護初任者・実務者研修科1コースの全部で4コース設定されています。

パソコンスキル習得の情報系の訓練は、求職者ニーズが高いことから2コース増やし設定されています。

IT初級科8コース、IT初級～中級連続科9コース、IT中級科2コース、それに、求職者からのニーズ把握を行った際に要望が多かったWeb系を含んだコースを2コース設定され、パソコンの基礎スキルがない方から、ある方まで幅広く対応できるように訓練を設定されています。

なお、IT中級科のうち1コースにつきましては、生産性の向上に活用できるRPA基礎習得ができる内容となっております。

委託訓練全体での設定コースは2年度から2コース増の47コース、定員も46人増の851人で計画されています。

○在職者訓練

産業技術学院の在職者訓練は、レディメイド訓練については、7コース、定員71人で設定されています。今年度と比較し、コース数の変更はありませんが、定員が24人減で設定されています。

オーダーメイド訓練については、今年度の規模と同数のコース、定員、件数を計画されています。

ポリテクセンター佐賀の在職者訓練については、

従来からの在職者訓練については、来年度においては、目標値が420人から20人減の400人とされていますが、定員、コース数については今年度とほぼ同規模で設定されています。

生産性向上支援訓練については、ポリテクセンター佐賀に設置されています生産性向上人材育成センターが、民間機関等を活用し実施されています。

来年度の計画は、目標値が490人とされています。なお、2年度までのIT活用力セミナーが令和2年度で終了となりましたが、令和3年度からは生産性向上支援訓練に統合され、IT業務改善として実施されることになっており、先ほど申し上げました生産性向上訓練の目標値490人の中に含まれております。

○求職者支援訓練

訓練認定規模の上限を今年度年度途中で拡充された471人から来年度は510人とされています。先ほど、

資料1の説明の際に申し上げた、新規求職者、雇用保険受給資格決定件数、特定求職者数の状況、また、今年度の実績を踏まえると、どうなのかという見方もありますが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響等も懸念されることから、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるように、このような計画となっております。

基礎コースと実践コースの割合、実践コースの全国共通分野、地域ニーズ枠、「その他の分野」については、これまでと同様です。

(4)意見交換等

○特定求職者等の状況について

(質問):特定求職者の数というのが、特に目立って増えてきていない、逆に減っているわけですが、そのような状況をどのように見ておられるのか。(富田委員)

(回答):正確に分析はできていないですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、休業する事業所が多く出てきています。雇用調整助成金などで、休業補償がなされていて、まだ、失業までは至っていない労働者の方が出て、保護されているという言い方は適切ではないかもしれませんが、そういった部分があって、まだ、失業につながっていないところが、一番の要因かと思っています。(事務局)

(質問):今、ご説明があった、雇用調整助成金はあくまでも、正規の労働者の休業の補償で、非正規の場合には休業支援金があって、要望は確かに効いていて、労使でとらえているという見方が確かにある。なかなかつかめないかもしれませんが、労働市場から抜ける、つまり仮に首を切られたとして、雇い止めにあつたとしても、失業者にもならない、特定求職者にもならない、労働市場から抜けている。こういった状況を、どのように考えておられるのか。(富田委員)

(回答):確かに今、おっしゃられた状況は全国的に見ると、たぶん発生しているのではないかと思います。今現在、佐賀県内の状況を見ると、有効求人倍率とかも全国は下がってきている中で、佐賀県だけで見ると、どちらかというと、横ばいで推移してきている。このところは上昇してきている状況となっておりますので、今のところ佐賀県の場合は、会長がおっしゃられたような状況にまではなっていないと個人的には考えております。リーマンショックの時とかの状況からすると、東京あたりはそれに近いような状況も一部あるのかなと思いますが、佐賀県だけを見るとまだ、そこまではいっていないのかなと考えております。(事務局)

○新型コロナウイルス感染症に係る訓練の実施について

(質問):訓練の実施機関は、ご苦労されている方もおられますが、去年から大学もそうなんですが、オンライン授業とかで、これまでとは全く違った状況で、教育が行われているので、その辺の影響というのは、どうなのでしょう。ご苦労されて、こんなことがあったなど、お聞かせいただけますか。(富田委員)

(回答):まだ、ウェブで訓練を行うような事態には至っておりませんが、そういう事態に備えて、全部ウェブで行うこと

はできませんが、対応できる機器を整備しまして、各科でそういった活用ができるよう、施設の中で、各科の訓練生、先生方と模擬訓練みたいなことをやっているという状況でございます。(井本委員)

(質問): 委託訓練の場合は、委託される方々の状況がおわかりになったら教えていただけますでしょうか。どう考えても、人と人が関わりながら行わなければならないものですから。他に、委託訓練の件でありますでしょうか。(富田委員)

(回答): 今現在の段階での、オンライン関係の状況は、産業技術学院でも、現実的にはそこまでの状況には至っておりません。4月の段階で、緊急事態宣言が出て、教育機関が休校になったとき、もう少し延びれば、そういうこともやっていかなければならない状況になるのではないかとということで、心配したのですが、現実的にはそこまで至っていませんが、やはり、今後どのような見解になるか、あるいは、先々やっぱりオンライン等の訓練が必要ではないかというところを踏まえて、検討はしているのですが、やはり座学の講義的なものは、国公立、佐賀県などの学校機関の形では、ある程度いけるのではないかと考えているのですが、現実的な技術・技能の訓練については、非常に難しいだろうと、佐賀県だけではなく、全国の情報を集めながら、検討はしているのですが、実際の訓練自体については、なかなか難しいのではないかなという風にとらえているところです。

またいつ、そのような状態になるかもわからないので、そういうことは常々、頭の中に入れながら、座学ではどういったものができるか、模擬的なものをイメージしながら、少し研修的なものは行っています。

産業技術学院の方でも、委託訓練をお願いしているところがありますが、先ほども言いましたように、一時的には、講義的なものをやったというところは、いくらかはあります。今のところ通常訓練に戻っているという風に思っております。(池田委員)

○令和3年度佐賀県地域職業訓練実施計画(案)について

(意見): 令和3年度の実施計画の中で、対象者数を増やす説明がありましたが、佐賀県内の雇用情勢を見ますと、雇用調整助成金とか休業支援金などの、特例措置が今、適用されていて、中小企業は10分の10に相当する額を支払うという仕組みになっています。ですので、従業員の人たちを解雇せずに維持される。この特例措置がいつまでも続くのではなくて、少なくとも来年度中には、段階的に支給額は減っていくという風に考えられます。そうすると、いよいよもって、雇用を維持できないところは、従業員との縁が切れる可能性が出てくると、働いている人たち自身も、急に変わってきて、次の仕事を探そうとか、この機会に自分のスキルアップをして、そして新たな職場、できれば正社員という動きが急に出てくるのではないかと考えています。計画の中で、雇用のセーフティーネットとして、人数を増として設定しておくということは、私は非常にいいことだと思います。それから、周知広報という部分では、せっかくいい訓練があるのに、知らないとか、どうやったら受講できるのかわからないという意見があるようです。私が知ったのは、先月、NHKのクローズアップ現代で、この訓練について、取り上げられておまして、放送する前に、いろんな方から、質問を受けていて、その質問の内容を見ると、どこに申し込んだらいいのか、どんな制度なのかというものでした。私はなんとか色んなところで、情報発信できないかと思ひまして、12月に記者さんと話をするとき、ポリテクセンターさんのオープンキャンパスが1月にありますよというのを、ちょっと言ってみたのですが、記者さんの反応があまりよくなかった。なんとかこういういい制度があるというのを周知して行って、受講者がたくさん集まるようにしまし

て、求人が多いコースを充足するようにしていきたいな思っております。(加藤委員)

・福祉の連携ということで、就職支援パッケージの説明がありましたが、コロナになったとき、佐賀県では10万円の貸付金の申請に殺到されてらっしゃいます。こういった形で、訓練終了者に対し就職支援金の貸し付けがあるということで、早めに社協さんと連携して、こういった訓練を受けられますよというのを、早速された方がいいのかなと思いました。

知り合いから聞いたのが、非正規の方ですが、仕事に就けないから、家賃も支払えないから大変、住むところがなくなりそうだとか。そういうことの受け皿というか、新しく技術を身につけて、きちんとした仕事をというのがあるのであれば、すぐにでも社協さんたちと連携して、こういった制度がありますよと言っていった方がいいと思います。雇用保険に入っている方はいいのですが、そうじゃない方が大多数いらっしゃる。アルバイトの人、学生さんもアルバイトないからどうしようという子たちもいっぱいいます。今の時点では、時短があったり、ある意味企業が雇用調整という形をとっていますけれども、雇用調整とりながらも、景気がよくなったら、また人を雇うときに、人が雇えないと、身銭を切りながら辞めないでねということも多いと思いますので、こういった訓練をもっと伸ばしていくと、それで、いい人材が育ったら雇用をしていこうという流れだと思いますので、ぜひ、そういったことを広く出していくということで、進められたらどうかと思います。(坂井委員)

※意見交換の後、議長より、令和3年度佐賀県地域職業訓練計画について、事務局提案のとおりでよいか確認され、了承された。